

財政福祉委員会 説明資料

名古屋市国民健康保険保健事業実施計画
(データヘルス計画) (案) について

平成 27 年 11 月 2 日
健康福祉局

目 次

1	計画の背景と趣旨	1
2	計画の理念	2
3	計画の期間	3
4	実施計画	3
	保健事業の事業内容・状況	3
	①健康ポイント事業（新規）	4
	②重症化予防事業	5
	③特定健康診査	6
	④特定保健指導	8
	⑤健康情報の提供等	10
5	今後の予定	12

1 計画の背景と趣旨

背 景

近年、生活環境の変化や高齢化の進展に伴って、疾病に占める生活習慣病の割合が増えてきています。

被保険者本人が自らの生活習慣の問題点を発見し、その特徴に応じて生活習慣の改善に継続的に取り組み、それを保険者が支援していくことが必要となっています。

特定健康診査の実施、診療報酬明細書等（以下「レセプト」という。）の電子化の進展、及び国保データベース（KDB）システム等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト・健診情報等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取り組みを求めるとともに、市町村国民健康保険が同様の取り組みを行うことを推進する。」とされました。

趣 旨

名古屋市国民健康保険では、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正について」（平成 26 年 3 月 31 日付け厚生労働省保険局長通知）に基づき、名古屋市国民健康保険保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」という。）を策定し、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防の取り組みについて、健康・医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施します。

2 計画の理念

理 念

保険者である本市が、被保険者に対して、健康意識の醸成を図り、PDCA サイクルに沿った効果的な保健事業の展開を通じて連続的に支援します。これにより、被保険者自らが生活習慣病の早期発見・早期治療の必要性を認識するとともに、個々の健康課題に応じた生活習慣の改善の方法を理解し、生活習慣病予防につながる健康づくりの取り組みを継続して実施できるようになることを目指します（図 1、2）。

図 1 本計画でのめざす姿

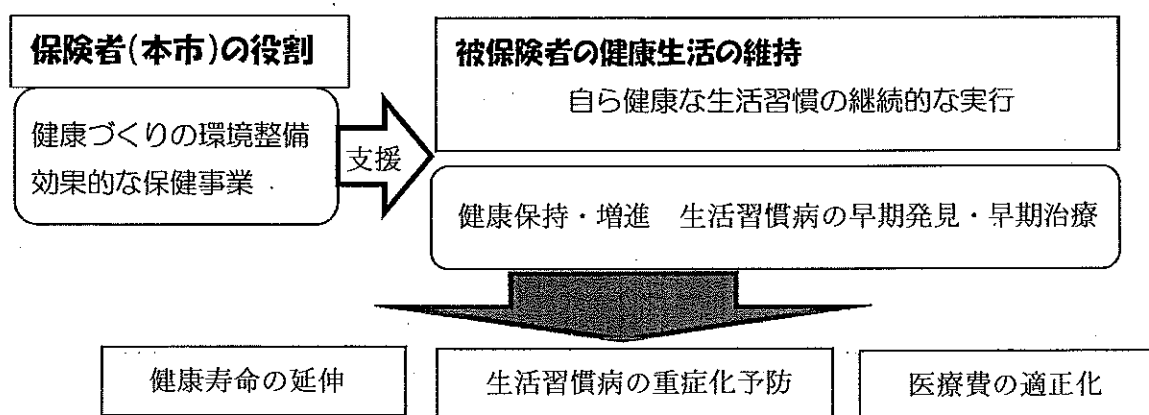
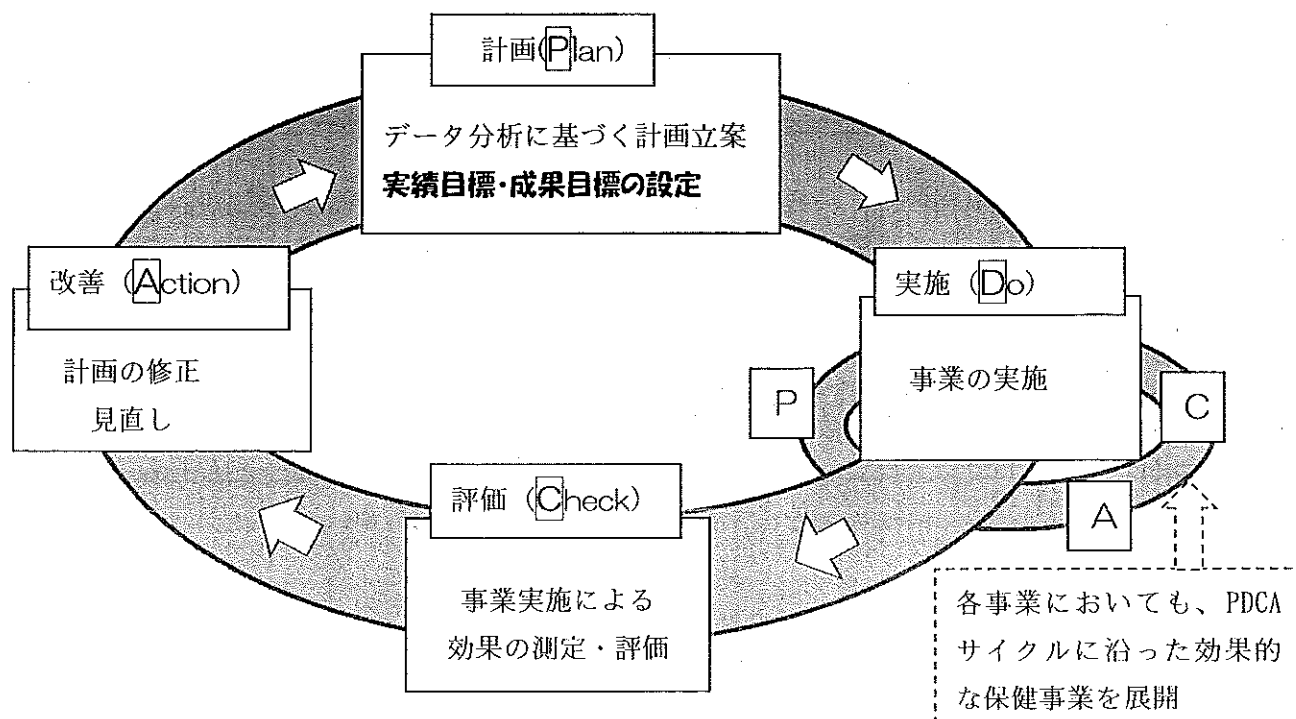


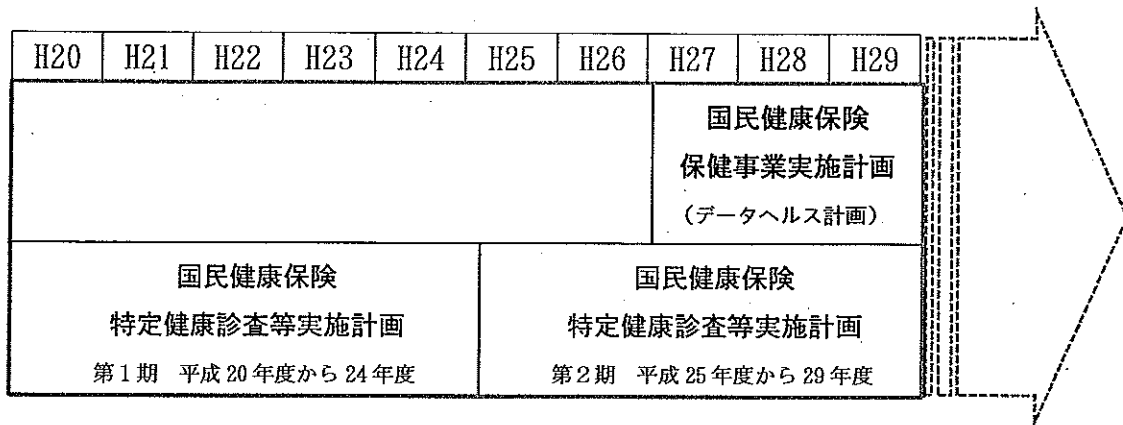
図 2 PDCA サイクルに沿った効果的な保健事業の展開



3 計画の期間

この計画の期間は、「名古屋市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」との整合性を勘案し、平成27年度から平成29年度までの3年間とします（図3）。

図3 計画期間



4 実施計画

保健事業の事業内容・状況

新規	①健康 ポイント事業	平成27年5月に成立した「医療保険制度改革関連法」の「予防・健康づくりの促進」で示された個人に対する予防・健康づくりのインセンティブ付与策として、国が27年度中に策定するガイドラインに沿って、健康ポイントの付与等の支援を実施予定
既存	②重症化予防 事業	糖尿病等の発症リスクが高いと思われる人がかつ特定健康診査未受診の人に健診受診勧奨を実施
	③特定健康 診査	生活習慣病を予防し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることを目的とした健康診査を実施
	④特定保健 指導	特定健康診査の結果から、生活習慣の改善が必要と判断される被保険者に対して、保健師、管理栄養士等が保健指導を実施
	⑤健康情報の 提供等	○後発医薬品の普及：希望シールの配布及び差額通知の送付を実施 ○ヘルスアップ助成事業：市営温水プールの回数券購入費用を助成 ○保養施設利用助成事業 ○医療費通知 ○国保だより ○健康講演会

① 健康ポイント事業（新規）

主な分析結果（◆）、課題・対策の方向性（○）

- ◇被保険者がめざす健康寿命は、80～89歳が60.2%となっています。平均は81.9歳となっています。
- ◇運動や食生活等の生活習慣改善への意欲について、「既に取り組んでいる」が32.3%、一方「改善するつもりがない」が27.2%となっています。
- ◇生活習慣改善の健康関連行動（※）を多く実行している人ほど、特定健康診査受診率が高くなっています。
- 不健康な生活習慣を続けると、自覚症状のないまま糖尿病、高血圧症等の生活習慣病になるリスクが高まることから、若年者のうちから健康意識の向上、生活習慣改善の健康関連行動の増加を図ることが課題です。
- 特定健康診査未受診者を減らすための被保険者全体への対策として、生活習慣改善の健康関連行動を増やすための仕組みづくりを検討します。

※健康関連行動とは、「体重を測る」、「運動やスポーツをする」等、日頃の生活で気をつけて実行している健康づくりに関わる行動のことです。

実施計画	実績目標 (アウトプット)	成果目標 (アウトカム)
28年度 検討・試行 国のガイドラインに基づき、対象年齢やポイント対象となる取り組み、特典の内容等、実施内容を検討し、試行実施します。	29年度 試行実施及び検証	29年度 事業参加によって被保険者の健康意識が維持・向上

② 重症化予防事業

主な分析結果（◆）、課題・対策の方向性（○）

- ◇外来で1件当たり30万円を超えるレセプトでは、腎不全が件数で39.0%、費用額で34.6%を占めています。
- ◇健診結果によりCKD（慢性腎臓病）対策に該当する人は4,225人であり、うち未治療者は23.2%となっています。また、特に40歳代は未治療率が50%以上となっています。
- ◇適正受診や病気の重症化を防ぐために実行していることについて、「かかりつけ医を持っている」が58.8%、「放置せず治療している」が52.6%となっています（複数回答可）。
- 軽症段階での治療開始を促進し、通院治療に結びつけることで、重症化を防ぎます。
- CKDの大きな原因疾患である糖尿病の発症リスクが高いにもかかわらず治療を受けていない人を減少させます。
- 適切な受療行動により重症化を予防するため、対象者の健康意識の向上を図るとともに40、50歳代を重点においた受療勧奨等を行います。
- 高血圧症の発症リスクが高いにもかかわらず治療を受けていない人を減少させることを検討します。

実施計画	実績目標 (アウトプット)	成果目標 (アウトカム)
27年度 新規 CKD 対策に該当する人のうち未治療の人に対して、専門職による訪問指導により受療勧奨を実施します。		糖尿病治療継続者の割合 〔26年度 57.3%〕 ↓ 〔29年度 61.8%〕
29年度 改善 CKD 対策に該当する人で治療中の人を含めるなど対象の拡大を検討し、実施します。その際、特に若年者や定点年齢に重点をおいて実施します。	訪問指導実施予定者数 27年度 100人 ↓ 29年度 200人	血糖コントロール不良者の割合 〔26年度 服薬中 0.52% 服薬なし 0.37%〕 ↓ 29年度 服薬中 0.48% 服薬なし 0.34%〕
29年度 検討 高血圧症の発症リスクが高い人を対象としたプログラムの検討を行います。		

③ 特定健康診査

主な分析結果（◆）、課題・対策の方向性（○）

全 般	◇受診率は緩やかな上昇傾向になっていますが、国、県と比較すると下回っています。他の政令指定都市と比較すると中位となっています。 ◇未受診理由は「治療中であるため」が多くなっています（39.7%）。 ○協力機関との定期的な情報共有や新たな相談等を行う機会を検討します。 ○治療中の人への健診受診勧奨（医療機関、対象者本人）を行います。 ○受けたいと思ったときに予約できる体制、はがき・FAX 等電話以外の予約方法を検討します。
定点年齢での受診	◇定点年齢の受診率はわずかに向上（29.0%）していますが、定点年齢以外の受診率は 26.8%と低くなっています。 ○定点年齢向けのさらなる受診率向上を図ります。 ○がん検診と定点年齢の健診項目を一体化したアピールを行います。 ○特定健康診査の対象となる 40 歳向けの訴求を図ります。
集団健診での受診	◇若年者は集団健診で受診する人の割合が高くなっています。 ○生活習慣病の予防の観点から、若い年代の受診率向上を図ることが課題です。 ○予約枠の拡大やキャンセル後の対応等、より多くの人が受診できる体制づくりを行います。
未受診者への受診勧奨	◇長期（3 年）未受診者は平成 26 年度実績で 59.8%です。 ○数年に一度は必ず受診する人を増加させ、未受診者を減少させることが課題です。 ○電話勧奨時に再発行の受付ができるような体制づくりを行います。
他健診結果の提出	◇他の健診結果を提出した場合、特定健康診査とみなし、市施設入場券を進呈していることを知っている人は極めて少なくなっています。 ○医療機関でのポスター掲示等、特定健康診査の案内以外の周知方法を検討します。

実施計画	実績目標 (アウトプット)	成果目標 (アウトカム)
27年度 改善 受診率向上に向けて医師会等と意見交換し、周知や勧奨方法等について協議します。	29年度 医師会との協議を実施	
29年度 検討 医療機関の個別健診も含めた予約受付の一本化(予約センター設置)について検討します。		
27年度 改善 生活習慣病医療費が増加し始める40歳代は、特定健康診査受診年齢の初期でもあり、重点的に受診勧奨を行います。	定点年齢対象者受診率 26年度 29% ↓ 29年度 32%	長期(3年間) 未受診率 [26年度 59.8%] ↓ [29年度 56.8%]
28年度 改善 がん検診クーポンと組み合わせることで安価で健診項目が充実することを啓発します。		
27年度 改善 集団健診を平日にも拡大します。 定点年齢や若年者に対象を絞った集団健診の文書勧奨を実施します。	集団健診受診者数 26年度 1,143人 (休日健診) ↓ 29年度 1,620人 (休日・平日集団健診)	糖尿病有病者の割合 [26年度 7.8%] ↓ [29年度 7.4%]
28年度 改善 予約期間の拡大や予約受付の効率化等、より受診しやすい方法を検討し、実施します。		
28年度 改善 受診券の再交付や受診予約受付等、勧奨効果を高める方法を検討し、実施します。 受診勧奨期間の拡大について検討し、実施します。	電話勧奨対象者受診率 26年度 5.6% ↓ 29年度 8.6%	
27年度 改善 医療機関等を通じて、入場券進呈の周知について協力を依頼します。	他健診結果提出者数 26年度 763人 ↓ 29年度 920人	

④ 特定保健指導

主な分析結果（◆）、課題・対策の方向性（○）

全 般	◆特定保健指導終了率については、ほぼ横ばいとなっており、国、県、政令指定都市と比較すると下回っています。 ◆日頃の生活で気をつけて実行している健康関連行動について、「特に行っていることはない」人が 10.3%となっています。 ○動機付け支援、積極的支援ともに利用率の向上が求められています。 ○数年間保健指導未実施者及びリスクが高い人等、対象を絞った利用率の向上を図ります。 ○休日保健指導及び医療機関向けのさらなる周知を行います。 ○保健所との連携モデルの構築を検討します。
料理教室等	◆料理教室は、募集人員 96 人を上回る 142 人の申込みがあり、事業の拡大が期待できます。 ○実施回数の増加、開催地区の拡大を図ります。 ○栄養士会等様々な機関の協力を仰ぐことも検討します。 ○運動教室等、他の企画の検討を行います。
利用勧奨	◆電話で個々に利用勧奨すると、はじめて特定健康診査の結果から特定保健指導を受ける必要があることに気づく人がいるなど、特定保健指導の対象になったことへの認識が低くなっています。 ○勧奨する際に、休日開催の場所、料理教室を含め実施日程を事前に把握し、勧奨電話での予約受付を同時に対応できるよう検討します。

実施計画	実績目標 (アウトプット)	成果目標 (アウトカム)
27年度 改善 利用率向上に向けて、医師会等と意見交換し、周知や勧奨方法、指導内容等について協議します。 対象者あての案内等、周知方法の工夫を行います。		
28年度 改善 現在実施している料理教室については実施回数等の拡大を行い、あわせて他の企画（運動教室等）を検討し、実施します。	特定保健指導 利用率 26年度 6.2% ↓ 29年度 15.0%	メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合 26年度 28.1% ↓ 29年度 25.8%
28年度 改善 予約受付等、勧奨効果を高める方法を検討し、実施します。		

⑤ 健康情報の提供等

主な分析結果（◆）、課題・対策の方向性（○）

後発医薬品 （ジェネリック 医薬品）の 普及促進	◇後発医薬品の普及率については、希望カード（シール）の配布や差額通知を実施していることから、年々、普及率（数量ベース）が上昇していますが、県と比較すると普及率が下回っています。 ○国の目標（平成 29 年度までに普及率 70%以上）の達成が課題です。 ○差額通知の回数や対象者等の拡大により、普及率の向上を図ります。
ヘルスアップ 助成事業	◇ヘルスアップ助成事業について「知っている」が 10.8%であり、事業の認知度が低くなっています。 ○他の保健事業との整合性を取り、利用者が利用しやすい環境づくりを図ります。
その他	◇個々の施策として実施しており、他の保健事業との関連性が薄くなっています。 ○保健事業相互の整合性を取り、利用者が利用しやすい環境づくりを図ります。 ○他の保健事業と連携等、効果的な広報を検討します。

実施計画	実績目標 (アウトプット)	成果目標 (アウトカム)
28年度 改善 差額通知について、送付回数や対象者等の拡大を検討して、実施します。	差額通知送付回数 26年度 年3回 ↓ 29年度 年6回	後発医薬品普及率 〔26年度 52.7%〕 ↓ 〔29年度 70.0%〕
28年度 検討 利用拡大に向けて期間拡大や個別勧奨について検討します。 特定保健指導や健康ポイント事業と連携して市営温水プールの利用促進が図られるよう検討します。	利用実績 (延べ人数) 26年度 948人 ↓ 29年度 1,200人	認知度の向上 〔27年度 10.8%〕 ↓ 〔29年度 20.0%〕
27年度 改善 医療費通知等を活用して、治療中の人向けの特定健康診査受診勧奨を行います。	29年度 事業の継続実施	
28年度 改善 国保だよりについては、他の保健事業の効果を高めるような広報内容とします。		
28年度 検討 保養施設利用助成事業については、特定保健指導や健康ポイント事業と連携して保養施設の利用促進が図られるよう検討します。 健康講演会については、内容がより充実するよう検討します。		

5 今後の予定

平成 27 年 11 月 ～ 平成 27 年 12 月	市民意見の募集（パブリックコメント）
平成 27 年 12 月	計画の策定・公表